

第 24 回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成 27 年 3 月 18 日（水） 13：30～15：00
- 2 場 所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実委員（豊川市）
渥美昌之委員（市健康福祉部）
伊藤充宏委員（市市民部）
荘田慶一委員（市建設部 鈴木高 代理出席）
古橋 昭委員（愛知県地域振興部交通対策課 尾崎弘幸 代理出席）
長縄則之委員（豊鉄バス株式会社）
小川健司委員（豊鉄タクシー株式会社）
古田 寛委員（社団法人愛知県バス協会）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
鈴木 宏委員（豊川市連区長会）
山本一仁委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
小林洋一委員（御津連区）
前田泰成委員（小坂井連区）
鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑛紀子委員（こすもすの会）
小河原恵吾委員（中部運輸局愛知運輸支局 鈴木隆史 代理出席）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
小久保浩委員（愛知県豊川警察署 大久保歩 代理出席）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学客員教授）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学教授）
- 4 欠席者：大谷光司委員（愛知県東三河建設事務所）
岩田 明委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：石原次長、森下課長、中野課長補佐、安藤係長、須藤主任、橋爪主任
- 6 傍聴人：2人
- 7 次 第
 - (1) 報告事項
議題 1：平成 27 年 2 月までの豊川市コミュニティバス運行実績
議題 2：改善の方向性のまとめ
 - (2) 協議事項
議題 1：御津地区地域路線の運行計画の変更
議題 2：来年度の事業と予算案
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても傍聴に差し支えないと思われまので、ご了承のほどお願いいたします。なお、愛知県東三河建設事務所の大谷光司（おおたにみつし）委員は、本日、都合により欠席されています。また、本日の会議は、愛知県地域振興部の古橋昭（ふるはしあきら）委員の代理として尾崎弘幸（おざきひろゆき）様、中部運輸局愛知運輸支局の小河原恵吾（おがわらけいご）委員の代理として鈴木隆史（すずきたかし）様、豊川警察署小久保浩（こくぼひろし）委員の代理として大久保歩（おおくぼあゆみ）様、豊川市建設部荘田慶一（しょうだけいいち）委員の代理として鈴木高（すずきたかし）様にご出席いただいております。それでは、会議の開会にあたり、会長である山脇市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

市長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから市政にご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。本日の会議は、平成26年度最後の地域公共交通会議になります。この1年間、委員の皆さまには、ご多忙にもかかわらず、会議にご出席いただき、本市の公共交通についてご尽力をいただき、ありがとうございました。平成26年度は、利用促進事業として新たに路線バス探検キャラバンや1日フリー乗車券の取組み等を行いました。また、御油地区地域路線では、運行ダイヤの見直しと増便を行い、利用者が大幅に伸び、コミュニティバス全体の利用者についても年々増加しております。今回の会議では、今後の改善の方向性について、検討スケジュールと合わせてまとめておりますので、後ほど事務局からご説明させていただきます。次年度からはコミュニティバス路線の見直しについて具体的に検討していただく大事な年となり、引き続きこの会議が重要な役割を果たすこととなります。多くの市民の皆さまに利用されるバス路線とするために、本日も委員の皆さまから貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願いをさせていただきます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。なお、山脇市長はこれから別の公務のためここで退席させていただきます。それでは、座長、進行をよろしくお願ひします。

座長： 会議の進行に入らせていただきますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部の鈴木榮一（すずきえいいち）委員と豊川市健康福祉部の渥美昌之（あつみまさゆき）委員にお願いいたします。では、次第に沿って会議を進行させていただきます。報告事項「平成27年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、報告事項「平成27年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」について説明します。「1-1 豊川市コミュニティバスの利用者数の推移」について、中段の折れ線グラフは平成24年度以降のコミュニティバスの利用者の推移を年度別に示しています。青色の折れ線グラフが平成24年度、緑色が平成25年度、赤色が平成26年度です。平成25年5月に豊川市民病院移転に伴う大幅な路線見直しを行った結果、利用者数は増加傾向にあり、平成26年4月から平成27年2月までの1

1ヶ月間の利用者数を前年度と比較すると約4,700人増加しています。なお、平成23年11月の運行開始から平成27年2月までの40ヶ月間の利用者総数は、約25.1万人となっています。次に「1-2路線別の月別利用者数の推移」については路線ごとの利用者の推移を年度別に示しています。基幹路線については全体的に増加傾向にあり、特に「音羽線」については平成26年4月から平成27年2月までの11ヶ月間を前年度と比較すると約1,200人の増加、比率にして約1.2倍の伸びとなっており利用者が大きく増加しています。一方、地域路線では「御津地区地域路線」並びに「一宮地区地域路線」は約300人程度減少しており、各地域協議会と更なる連携を図りながら利用促進に努めていきたいと考えています。以上で報告事項「平成27年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」についての説明を終わります。

座長：今の説明の中で質問などがあればお願いします。

委員：全体の運行台キロあたりの利用者数の状況を教えてください。

事務局：今は数字を持ち合わせていないので、次の会議以降で準備して示したいと思いません。

座長：他によろしいでしょうか。なければ、報告事項「改善の方向性のまとめ」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：報告事項「改善の方向性のまとめ」について説明します。ここでは、前回会議で、まとめた「改善の方向性」について説明します。2-1「路線体系の改善の方向性」、「①路線の現状」については、国府駅から豊川駅前までの区間については、豊川市コミュニティバス「豊川国府線、音羽線、御津線」の3路線、そして豊鉄バス新豊線・豊川線が並走している区間があり、その結果、運行本数などのサービス水準の偏りが生じています。次に②「現時点の課題と問題点」は、重複する区間を整理し効率化を図ることで路線ネットワーク全体としてのサービス水準の向上を目指す必要がある一方で、1路線を1台の車両で運行しているため大幅な増便は困難な状況にあり、「③対応」として、通院ニーズが特に高い豊川市民病院を拠点として市民病院から豊川駅前方面の区間については豊鉄バス主体での運行として、コミュニティバスの運行区間を縮減することにより豊川市民病院から国府駅、音羽・御津方面の増便を検討していきます。なお、縮減にあたっては、豊鉄バスとの並走区間から離れる文化会館から保健センターの区間、中央通4丁目から横佐までの区間については、利用が多い時間帯に運行するなどの工夫を行います。なお、他の基幹路線についても、コミュニティバス豊川国府線・音羽線・御津線の整理を踏まえて、運行本数や乗継利便性を考慮した運行ダイヤの調整など具体的な運行計画の検討を行っていきます。この路線体系の改善による運行は、平成28年10月の運行開始を目指して、来年度、具体的な検討を進めていきます。続いて「2-2 運賃体系の改善の方向性」、「①運賃体系の現状」についてです。ゾーン制の運賃については、豊川市内の利用においては豊鉄バスも同じ料金体系としていますが、コミュニティバスと豊鉄バス相互の乗り継ぎについては初乗り運賃が別途、必要となり、「②現時点の課題と問題点」としては、特に通院ニーズが高い豊川市民病院については西ゾーンのため、東ゾーンから市民病院に行く場合は300円必要となり、ゾーン制による運賃の差を緩和する必要があります。また、市

内では豊鉄バスについても同じ料金体系としているため、コミュニティバスと豊鉄バスの相互の乗継時における運賃面での負担の軽減を図る必要もあると考えます。そのため運賃体系の見直しは、交通事業者と慎重に協議を進めていく必要があります。次に「③対応」は、「ゾーン制の見直し案」のイメージ図のとおり、課題に対応するため、ニーズの高い豊川市民病院から市役所までの市中心部については、東西どちらのゾーンから行っても同じ運賃で利用できるよう共通ゾーンを新設します。また、路線体系の改善として市民病院を拠点に市民病院から東の地域を豊鉄バス新豊線・豊川線主体で運行することを念頭に、運賃面でもコミュニティバス・豊鉄バスを相互に利用しやすくするため、1日フリー乗車券を通年運用するなどの検討を進めていきます。なお、通年運用にあたっては利用者・運行事業者双方の視点から課題を把握するため、次年度秋を目処に実証実験を行います。金額については、今年度は500円と設定しましたが、本格実施にあたっては収支を検証し、その影響を考慮した上で設定していきます。次年度は、これらの改善の方向性を踏まえ平成28年10月の運行を目指して具体的な検討を進めていきます。続いて「2-3 改善スケジュール(案)」については、具体的な路線見直しに係る各種作業のスケジュールを示しています。作業項目1番目のルート、2番目の運行本数や運行ダイヤ等のサービス水準は、来年度末までに協議を整える予定です。運行計画の承認、運輸局への許可申請については、平成28年度の第一四半期頃を目処に行い、併せて住民説明会の開催や広報とよかわ、そしてバスマップ等での周知を行っていきます。以上で報告事項(2)改善の方向性のまとめについての説明を終わります。

座 長： ありがとうございます。それでは、今の説明の中で質問などがあればお願いします。

委 員： 今後の整理の仕方として踏まえて欲しいことを申し上げます。豊鉄バスの新豊線・豊川線は国や県の補助金が入っているので、2ページに載っているイメージにしようとする、今の豊川国府線、音羽線、御津線を使っている方が新豊線・豊川線を使うイメージになるので、単純に見れば新豊線・豊川線の収入が上がることとなります。ところが、3ページの乗継の改善で、負担の軽減により初乗り運賃を割り引いて調整する形になるので、利用者数の度合いにもよりますが、補助金は性格上、赤字のところに入り、国と県で一部を補っている、今後、実際に組立てる中で最終的な乗車人員など少し見込みを立てた上で計算しておく、後々の補助金などの調整がスムーズになると思います。

座 長： これから検討していく上で、データに基づいて交通事業者とモデル計算をしておくことが大切だと思うのでお願いします。来年は検討の期間になっており、1日フリー乗車券は昨年試行しましたが、今後は本格的に実施していくということで良いのでしょうか。1日フリー乗車券だけは、来年度から先行して行うと考えてよろしいですか。

事務局： 1日フリー乗車券については、秋口に今年度と同じように10～11月の期間限定でイベントのような形式で販売をする、試験的な試みをもう一度行います。その結果から課題や問題点を検証し、翌年の28年10月から通年適用させたいと考えています。

委 員： 課題と問題点の記述の中で、乗継の問題点について豊鉄バスと慎重に協議を進めて

いくとありますが、当社の場合、乗継券が複雑になると運転手に負担がかかり戸惑ってしまい、安全面に支障をきたす恐れがあるため慎重にと考えていますので、補足をさせていただきます。

座長： 運転手にどのくらいの負担がかかるのか、現実問題として運転手の意見も聞きながら検討して頂きたいと思います。現在、市民病院でのバス乗り場は一つのバースですが、ハード的な改良は検討材料に入っているのでしょうか。1バースで全部処理できるという想定はしているのですか。

事務局： 現在も新豊線・豊川線、コミュニティバスの路線が乗り入れしており、コミュニティバスの路線が本数を増やすとなると時間が重なるのではという心配がありますが、うまく調整をしていきたいと思います。1ヶ所で処理する検討をしていきたいと考えています。

座長： 病院を終えてお帰りになる場合、だいたい皆さんの時間が重なることも想定され、待ち合い場所などを運用のところでうまくやれるように検討していただきたい。ひとつの乗り場で全部処理しようとする、ご利用になられる方の利便性が損なわれてしまいかねません、また、今後ここで乗り換えということも考えられるため、運転手も苦勞することも予想され、空間のことも検討していただけるとありがたいと思います。

委員： 豊鉄バスの車体後部に「元気パス100円」とカラフルに書いてある車両広告を見かけました。すごく目立つ車体でした。この「元気パス」の適用範囲を教えてください。

委員： 元気パスは65歳以上という条件で、一乗車100円で使え、豊鉄バスの路線内であれば、どこでも使用可能です。

委員： 降車の際に元気パスを提示すれば100円になるのですか。

委員： その通りです。更にPRすることも検討したいと思います。

委員： 車体にラッピングすることは非常に目立つので、よいことと思います。コミュニティバスでも、ラッピングを使ってもっとPRしたら良いと思います。

座長： 事務局の方も参考にして頂きたい。運行の仕組みも大切だが市民の方から見える部分も大切です。是非それを含めて検討してほしいと思います。他によろしいでしょうか。なければ、協議事項「御津地区地域路線の運行計画の変更」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 協議事項「御津地区地域路線の運行計画の変更」について説明します。「3-1 御津地区地域路線の運行計画の変更」について、利便性の向上やニーズに対応するため、昨年より御津地域路線運営協議会において、運行計画の見直しが進められていましたが、平成27年1月に地域協議会での承認、2月末における住民説明会を経て、御津地域内での協議が整いました。(1)変更点の概要は、現在、御津支所や愛知御津駅を中心に花びらのように巡回する形態で運行していましたが、見直し後は、現行の路線を分割し、愛知御津駅を中心に放射状に往復する路線形態での運行を行います。ページ右側に運行概要を示しています。現行の5系統から2系統増の7系統となり、延長、所要時間、運行本数等を示しています。また、バス停の数については新設14箇所、廃止が7箇所となり、合計35箇所から42箇所に変更となります。運賃体系については平成27年4月1日適用分を含む現行どおりとなり、変更日は平成27年5月1

日を予定しています。8ページは変更と新設を重ねた全体の変更図となり、新設・廃止・名称変更のバス停、新設・廃止の区間を色で区別してわかるように記載しています。延長は廃止が8.5km、新設が5.6kmとなっています。運行経費については現行の予算枠内で運行できる見込みとなっています。9ページは新設するバス停の写真を示しています。なお道路管理者、公安委員会、土地所有者等関係する地権者等には事前にご承認をいただいています。続いて、10ページには変更後のダイヤ、11ページには現行のダイヤを示しています。以上で協議事項「御津地区地域路線の運行計画の変更」についての説明を終わります。今回の運行計画の変更に係る諸手続きについて、今月末には運輸局に必要となる書類を提出させていただきたいと考えていますが、本計画の作成及び提出、提出後の変更修正については事務局に一任していただくことを含めてご承認の程よろしく申し上げます。

座長： ありがとうございます。それでは、今の説明の中で質問などがあればお願いします。

委員： 御津地区の乗車率が非常に低く、非常に心配していました。実際にフリー切符で私も乗せて頂いて、「こんな狭い所を通っているのか」など感じました。この半年の間、昨年まで、各停留所で乗車の一覧表を、長い時間かけてチェックしました。各地元の委員が検討し、今回の行って帰る方式が、一番効率が良いのではないかという結論に至りました。町内会長を集めた会でも丁寧に説明し、2月28日には町民の方に集まって頂き、説明を行いました。「デマンドはどうか」「タクシーの補助金を出してはどうか」など様々な意見も出ましたが、今回の方法で改善を図っていくということで了解を得ました。

座長： 連区の皆さんと協力して、皆さんにご理解いただけるように努力していただきたいと思います。

委員： 10ページのダイヤのところで、御津交番前とユリクリニック前の時刻が同発になっています。地図上で見ると少し距離もあるので、1分ずらしてはどうでしょうか。トラブルや遅延、運転手の休憩時間などに影響が出ることが懸念されます。

事務局： 御津交番とユリクリニック前は非常に距離が近く、ユリクリニック前と石国産業前の間は交差点を越えなければならないので、そちらに時間を多く確保する必要があり、逆に遅延する恐れがあります。御津交番とユリクリニック前は時刻が同じでないと、早発の可能性も出てくるので、実際に試行した結果として確認ができたので、このようなダイヤになっています。

座長： 時間は同じであるが、実際は秒単位のずれがあることを、地元の市民にご理解いただけるようにしておいていただきたい。早発にならないことを前提に地元の皆さんに伝えて頂きたい。

委員： 同発はこの区間だけのようなので、地元の方にしっかり説明をしていただければと思います。

座長： 連区の方で話題にさせていただいて、是非、地元の皆さんにご理解、ご利用頂けるようお願いします。それでは、本日の運行計画の変更をご承認頂けますか。

(異議なし)

座長： 全員の同意を頂いたので、5月1日からの運行開始に向けて、手続きを進めさせて

頂くこととします。バス停が道路上のものが多くありますので、一般のドライバーが認識できることが大切です。安全面に十分配慮していただきたいと思います。それでは、協議事項「来年度の事業と予算案」について事務局より説明をお願いします。

事務局： 続きまして協議事項「来年度の事業と予算案」について説明します。「4-1 来年度の事業の概要とスケジュール」についてです。来年度は、路線の改善の方向性を踏まえ、平成28年10月の見直しによる運行を目指して、ルート、ダイヤ、運行本数、運賃体系など具体的な運行計画の検討を進めていきます。また、豊川市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」といいますが）、における目標達成に向け、利用促進に関する取組みなど様々な取組みを引き続き実施していきます。また、来年度は平成23年度からの10ヵ年計画である連携計画における5年目を迎え、目標値等の中間見直しの時期となります。そのため、今後の路線見直しを踏まえながらまちづくりや観光など新たな視点を加えながら、連携計画の見直しに向けた検討を行います。次に来年度に行う6つの主な事業の概要について説明します。1つ目として、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたかを調査するOD調査と言われる「バス利用実態調査」を今年度に引き続き行います。2つ目としては「路線の見直し検討」として平成28年10月の見直しによる運行開始を目指して、各路線のルートやダイヤ等、具体的な運行計画の変更を進めていきます。3つ目、「事業の評価」として、連携計画に掲げられる平成27年度における目標達成に向けた事業の取組みについて評価・分析を行います。4つ目、「生活交通ネットワーク計画の作成・見直し」として、引き続き国の補助金を活用し、継続的かつ効果的な事業運営を行うため、ネットワーク計画等の作成、見直しを行います。5つ目、「連携計画の見直しに向けた検討・実施」として、今後の路線見直しを踏まえながら、まちづくりや観光など新たな視点を加えるなど連携計画の見直しに向けた検討を行います。最後に6つ目「バス利用促進策等の検討実施」として、昨年度実施した夏休み小学生50円バスやバス体験イベント、豊鉄バスとの共通1日フリー乗車券などについて今年度に引き続き実施し、利用促進を図っていきます。また、来年度も今年度同様、公共交通会議を年4回程度実施する予定となっています。29ページ左側には平成27年度の本公共交通会議の予算となる「豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書(案)」を示し、右側には参考として豊川市コミュニティバスに関する豊川市の一般会計の歳出予算書抄本を付けています。それでは、平成27年度の地域公共交通会議の予算案について説明します。資料の左から、予算科目、本年度予算額、前年度予算額そして前年度対比となります。主な点について説明します。歳入の科目1「負担金及び補助金」については、本交通会議の事業実施のため豊川市から負担金として公共交通会議に1,209,000円入金されます。2の「繰越金」については、平成26年度の交通会議予算の剰余金になります。剰余金は、27年度予算に繰越を行い豊川市へ返戻します。金額については、現在も事業中であり、確定は4月以降になるため今回お示しした15,000円の予算額については見込み額となります。3の「雑入」については「預金利子」等として1,000円計上し、平成27年度予算の歳入合計額は1,225,000円となります。次に歳出についてです。科目1事業費については東三河地域の各市町村で共同して行われる予定の夏休み小学生50円バス実行委員会への負担金として94,000円を計上しています。次に科目2の需要費については、

1の消耗品費として利用促進イベントや事務用消耗品の購入等のため239,000円、2の印刷製本費としてポケット時刻表や1日フリー乗車券の作成等のため723,000円を計上しています。3役務費として消耗品の購入時等における契約業者への支払に伴う金融機関への振込手数料として8,000円を計上しています。次に4の委託費については、プリンターの保守委託契約及び子ども向け体験イベント用のバス貸切等のため145,000円の委託料を計上しています。続きまして5雑費、1繰出金については歳入にて説明しました繰越金を市へ返戻するため、見込み額として15,000円を計上しています。最後に6予備費として1,000円を計上し、歳出合計は、1,225,000円となります。なお、平成26年度と比較して241,000円予算が増加していますが、これは、現年度は豊川市の一般会計から支出していたポケット時刻表等の作成に係る支出を、公共交通会議予算からの支出に振り替えたことが主な要因となります。次に「4-3 平成27年度豊川市歳出予算書抄本」については、豊川市の一般会計から支出されるコミュニティバス関連の予算を示すものとなります。なお、こちらについては、現在、市議会にて審議されている最中ですので、参考として主なものを説明させていただきます。「負担金、補助金及び交付金」、90,769,000円の内、(1)地域公共交通会議負担金として1,209,000円は、これはさきほど説明した本公共交通会議における各種事業の実施運営のため、豊川市の一般会計に負担金として計上しています。次に(2)コミュニティバス運行負担金として89,560,000円計上されていますが、これはコミュニティバス運行に係る経費から運賃収入並びに予定される国庫補助金等を差し引いた後のコミュニティバス運行に係る市の負担額となります。最後に他の関連する支出を含めると合計100,855,000円が計上されています。以上で協議事項「来年度の事業と予算案」についての説明を終わりますのでご協議の程よろしくお願いします。なお、平成27年度の地域公共交通会議予算案について、歳入の繰越金、歳出の繰出金については、確定後、決算書と併せて次回の会議にて報告します。また、消耗品費等、必要とする費用の執行については豊川市地域公共交通会議事務処理規程に基づき事務局長の専決にて執行することも含め、ご承認の程よろしくお願いします。以上です。

座長： ありがとうございます。今の説明の中で質問などがあればお願いします。

委員： 事業について、問題はありません。最初に運行実績の報告がありましたが、利用者の増減理由が把握できるような利用実態調査を行い、増加についてはいいアピール材料になると思います。連携計画の見直しの項目の中に、まちづくりや観光などの新たな視点とありますが、どのようなイメージを持っているのか、この考え方をもう少し教えてください。

事務局： 連携計画自体がH23年～H32年までの10年計画で、来年度は中間年にあたるので中間見直しの意味合いと、地域公共交通活性化再生法が改正され、H26年11月から施行されているため、法律の絡みにも配慮していきながら、今の連携計画を軸にしてこれまでの施策の状況を分析し、まちづくりの視点で計画をもう一度見直していくイメージで考えています。利用者の増減については、その都度交通事業者にも確認しながらチェックしていきたいと思っています。OD調査にもそれが盛り込めるように考えていきたいと思っています。

座長： 地域公共交通活性化再生法が施行されて、地域公共交通網形成計画の作成の方向に

動いてきていますが、どのようにするかまた議論してほしいと思います。まちづくり、観光、広域性といった新たな視点で再整理する必要があると考えています。他の市町を横目でいらいらで情報をもらい、戦略的に考えることも必要だと思います。

委員： 地域公共交通網形成計画に住民の方々は馴染みがないので、簡単に説明させていただきます。地域公共交通活性化再生法という法律があり、その法律の中で連携計画を作成して取り組む必要があったのですが、この法律が改正されて、連携計画に書いてあるものだけでは今の法律に準拠しておらず、資料に記載の通り、まちづくりや新たな視点という書き込みが必要となっています。住民の方がそれを見て、豊川市が何をしたいかが分かることが大事だと考えています。見直しに向けた検討をするということなので、結果として何を書かなければいけないかは決まっていますが、それを見据えていくのか、それとも市はこういうことをしたいという記載を加えたような計画にするのか、来年度に考えていきながら進めることで良いと思います。国は作成を強制するつもりはなく、豊川市のやりたいことをしっかり書くことが必要と考えています。参考に、東三河の周りの自治体の作成に向けた状況は、田原市は26日の会議で地域公共交通網形成計画は合意される予定であり、豊橋市は都市交通マスタープランの見直しをかけているので、27年度中に地域公共交通網形成計画をつくる予定です。新城市は27年度中を目処にしており、北設楽の方もそのような動きになっています。蒲郡市では新たな動きはありませんが、コミュニティバスが走り始めたばかりなので慌てる必要もない状況にあります。

座長： 豊川市には広域的な路線もあるので、周りの市町の状況も考えながら検討して頂きたいと思います。

委員： 工事請負費の88万4千円のバス停留所整備工事費は、どのような内容か説明していただきたい。

事務局： 工事費については、路線の見直しに合わせてバス停が新たに増えた場合に、車道と歩道間のブロックを撤去するような工事費が主なものとなっています。また、ベンチを利用者の多いバス停に設置することも含まれます。上屋を建てることは含まれていません。

委員： 雨天時は屋根があると良いという声があります。市として利用者数の基準を満たせば、上屋やベンチが設置できるのであれば、我々もPRに協力したいと思います。

事務局： ベンチについては、今年度は国府駅、豊川体育館前のような複数の路線が乗り入れるバス停に設置しました。来年度も設置を予定はしているという事でご理解いただきたい。

委員： 何人ぐらいの利用があり、複数路線の乗り入れがあるなど、どのような条件を満たせば上屋やベンチが設置されるのか基準があるといいと思います。なければ検討していただきたい。

事務局： はっきりとした基準はないのが現状です。ベンチの設置については今年度から行っており、運行開始から間もないこともあり、中にはバス停の移設や廃止もあるので、基準的なものは作っていない現状です。

座長： 地元の方がベンチを頂くという方法もあるので、これについては事務局の方で検討して頂きたい。

- 委員： 国府駅のベンチについては、様々な路線の乗継の場であり、近くに病院もあり身体の不自由な方や大型スーパーで買い物する方も利用するので、是非ベンチが欲しいという声があり、設置された条件の一つかと思えます。一番欲しい所にベンチを付けて頂けたので、最低これだけという条件が何かないと、どこもかしこも付けて欲しいとなります。国府駅については、ベンチが設置され、おかげで腰掛けることができ、随分好評を頂いています。
- 委員： 来年度、ルートの見直しを行うということですが、なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、特に地元の要望についてはしっかり把握しながら、ルートの見直しを進めてほしいと思えます。
- 座長： ベンチやルート、ダイヤの件については、特に地域路線は地元の方と協議して検討してほしいと思えます。すべての意見をかなえることはできませんので、多くの方の意見を優先するなど基準を作って対応していただきたい。
- 委員： 12ページの連携計画の見直しに向けた検討の「まちづくりや観光などの新たな視点を加えながら」のことにに関して、今までは病院や買い物を意識した福祉バスのようなイメージをもっていましたが、観光というと、観光地にバス停を持ってきたりであるとか、まちづくりという点に関して、バスが市民の移動の足として活用されていないと市も大きくなっていかないと。一般の方が普段使えるバスになることが、今後の計画ではないかと思えます。そう考えると、金額が重要になると思うので、1日フリー切符は28年度の本格スタートで、来年は10～11月が試験期間ということですが、出来れば試行期間はもう少し長いほうがいいと思えます。
- 事務局： 試行期間はイベント的な要素もあるので、商業店舗等に申請する期間などもあり、どうしても秋ごろからの取組みになる事情があります。また、バスの利用が多い時期に販売をして調査をしたいという狙いもあり、この期間に設定しています。続けてしまうと検証期間がなくなるので、二ヶ月位を予定しています。計画については、今後法律に基づく地域公共交通網形成計画に変わっていくので、これを踏まえながら検討していきます。現在の連携計画ではまちづくりという視点が十分含まれていないので、豊川市としても法的に合った計画にしていきたい思いがあるので、まちづくりに配慮しながら計画を作っていくと思います。観光客を呼び込むようなバス路線を作るという意味ではなく、住民の生活の足の確保を意識して作成してきます。
- 座長： 我々が車型の都市を作ってきてしまい、国の人口が減少に向かっている中、そのような方向を見据えると、公共交通や徒歩、自転車でも人が動けるような、駅やバスを中心としても良い生活ができるような仕組みとして、今、国ではコンパクト&ネットワークという方向性のまちを考えています。これから豊川のまちをどのように作っていくのか、またはどのように再構築していくのかを踏まえて、まちづくりも意識した公共交通ネットワークを考えることがまちづくりとリンクしていくこととなります。観光については、必ずしも観光用にルートを作るのではなく、公共交通ネットワークが訪れた観光客の利用も対応できるように、観光の仕組みと一緒に考えて欲しいということです。今まではそういう部分への配慮が少し足りなかったのではないかという反省があり、法改正に伴いこのような部分を入れていくことが謳われたということです。ここに住んでいる皆さんの生活の質を上げると同時に、豊川市へ来て頂く皆さん

へのサービスが上手くマッチするように考えていただきたい。

委員： 国府駅から豊川市内に観光に来ている方を随分見かけます。先週の土曜日にも名鉄電車のツアーで国分尼寺を見に来るとか、河津桜を見に来る方も増えています。姫街道のウォーキングで訪れる方も、バス停は一つの目印として重要とのことですが、バス停名称と時刻表しか書いてありません。一つの窓口として、バス停に近い観光地や観光施設の案内を掲示するなどすれば、バス停は効果的だと思います。さらに市外の方を呼び入れるようなまちになるように活性化に期待したいと思います。

座長： 期待に応えられるようにアイデアを出し合い、これからも良いものを皆さんで作っていきたいと思います。交通事業者としても、皆さんに有効利用して頂ければ楽しいので、是非そのような方向で皆さんと議論して作っていきたいと思います。お願いします。

座長： それでは、来年度の事業と予算案を承認が頂けますか。

(異議なし)

座長： 全員の同意を頂いたので、本日の意見を踏まえながら、来年度の事業を進めさせて頂くこととします。次に次第3「その他」に入ります。それでは、事務局から連絡などがあれば、お願いします。

事務局： 事務局から1点だけご連絡申し上げます。現在の豊川国府線につきましては、バリアフリー対応車両ではございませんが、豊鉄バスさんにご協力いただき、低床型のノンステップバスに変更することとなりました。時期については、早ければ、今月末日頃から変更を予定しております。また、委員の皆様にはご多忙のところにもかかわらず、会議にご出席いただきありがとうございました。委員の皆様にご尽力いただいたおかげをもちまして、今年度、改善の方向性をまとめることができました。次年度からは、28年10月の路線見直しを目指し、具体的な運行計画案を検討していくことになると思いますが、引き続きご協力をお願いいたします。最後に事務局からのお願いであります。4月から新しい年度が始まりますので、委員の皆様が所属されている団体の役員変更、異動などにより地域公共交通会議の委員が変更になる場合があります。その場合は、お手数ですがご連絡のほどよろしく願いいたします。ご連絡いただきましたら、後日新しい委員の選出に関する書類を送付いたしますのでお願いいたします。なお、新しく委員になられます方には、資料等を含めて今までの経緯の説明など、引継ぎのほどよろしく願いいたします。次回会議については、6月頃開催の予定であります。正式な日時が決まりましたら、事務局からご案内をいたします。

座長： その他、全体を通して意見がありますか。ないようなので、これで閉会とします。

(以 上)